

## 令和5年9月定例会 環境農林委員会の概要

日時 令和5年10月6日(金) 開会 午前10時 3分  
閉会 午前11時47分

場所 第6委員会室

出席委員 高橋稔裕委員長

安藤友貴副委員長

長峰秀和委員、宇田川幸夫委員、飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、  
小川真一郎委員、小島信昭委員、木村勇夫委員、石川忠義委員、  
江原くみ子委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

細野正環境部長、佐藤卓史環境部副部長、横内ゆり環境未来局長、  
鶴見恒環境政策課長、山井毅温暖化対策課長、桑折恭平エネルギー環境課長、  
石曾根祥子大気環境課長、堀口郁子水環境課長、  
堀口浩二産業廃棄物指導課長、尾崎範子資源循環推進課長、  
星友治みどり自然課長、酒井辰夫環境科学国際センター長、  
八戸昭一環境科学国際センター研究企画室長、  
茂木守環境科学国際センター研究推進室長

[農林部関係]

横塚正一農林部長、片桐徹也農林部副部長、竹詰一農林部副部長、  
中村真也農業政策課長、中村寛農業ビジネス支援課長、  
小川和泰農産物安全課長、渡辺志保畜産安全課長、高橋正浩農業支援課長、  
今西典子生産振興課長、永留伸晃森づくり課長、  
中崎善匡全国植樹祭推進課長、吉田有紀彦農村整備課長、  
畑克利農業技術研究センター所長、渡辺寛文茶業研究所長、  
青木伯生水産研究所長、森田厚寄居林業事務所森林研究室長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

なし

#### 2 請願

なし

### 所管事務調査

浄化槽の法定検査受検率について

米の高温障害の状況について

中国での火傷病発生による授粉用花粉輸入禁止の影響と対策について

### 報告事項

#### 1 環境部関係

環境科学国際センターの取組について

#### 2 農林部関係

埼玉農林水産業を支える試験研究について

【所管事務調査（浄化槽の法定検査受検率について）】

宇田川委員

- 1 本県の浄化槽の法定検査受検率は22.3%で、全国平均の47.1%を大幅に下回っているが、その原因をどのように捉えているのか。また、受検率の向上に向けてどのような取組をしてきたのか。
- 2 浄化槽台帳の整備について、進捗は順調なのか。また、今後整備を進める上での課題は何か。
- 3 岐阜県の受検率は96.2%で、その理由として一括契約の導入が挙げられる。保守検査や清掃との一括契約の締結を促進することが受検率の向上に有効と考えられるが、県として取り組む考えはあるのか。また、取組を進める上での課題は何か。
- 4 公共浄化槽事業を実施している市町村の受検率は高いと聞かすが、本県における公共浄化槽事業の状況と受検率はどうか。また、市町村が実施する上での課題は何か。この事業について、県としてどのように考えていくのか。

水環境課長

- 1 昭和60年の浄化槽法施行により法定検査が義務付けされたが、既に本県には浄化槽が多数設置されていた。また、住民からは、保守点検を行っているのに法定検査を行わなければならないのかという声もあり、理解を得ることが難しい。これまでも広報誌などでの周知を図ってきたところだが、引き続き取り組んでいく。
- 2 浄化槽法の一部改正により、令和2年4月から県は浄化槽台帳の整備が義務付けられ、あわせて、維持管理情報の台帳への入力が増文化された。それに伴い、令和3年度に台帳システムの整備を行い、令和3年度から法定検査、令和4年秋から保守点検の情報収集を開始した。本年11月から清掃情報の収集を開始し、情報収集体制が整う。課題であるが、令和4年11月から情報収集を開始した保守点検について、令和5年4月時点で保守点検事業者の参加率が69%で、保守点検が実施されている浄化槽の84%から報告を受けている状況である。未報告事業者の多くは、高齢等によりパソコンやスマートフォンなどの利用が不慣れだと聞いている。引き続き、研修会等で分かりやすく操作方法等を説明していく。
- 3 一括契約は有効な取組と考えている。これまで業界や市町村に働き掛けてきた結果、現在16市町で制度が導入されている。一括契約による受検率は、熊谷市で11.8%、その他の市町では数%である。課題としては、保守点検・清掃・法定検査それぞれの調整や支払いなどの事務が新たに発生することや、新たに県民に負担を掛けること、一部の業者は契約解除を恐れて一括契約が進まないということが挙げられる。
- 4 これまで市町村に働き掛けを行ってきた結果、12の市町・組合で公共浄化槽が導入されている。令和4年度の法定検査受検率は、最も高い長瀬町で82.3%となっている。課題であるが、市町村からは、条例の改正や設置工事の発注、使用料の徴収などの新たな事務負担が発生すること、また、将来にわたって維持管理をしていくことから、財政負担の懸念があることなどを聞いている。今後は、嵐山町で導入しているPFIや、全国の好事例を紹介して横展開を図っていく。

宇田川委員

- 1 浄化槽台帳の整備が重要と考える。69%の業者から84%の情報が上がってきているとのことだが、例えば、100%にどれくらいで達成したいといった目標はあるのか。

- 2 一括契約も公共浄化槽事業も、法定協議会の場で議論することが重要と考える。また、市町村への事務支援や、補助事業に対する課題や対策などを、法定協議会の場で項目立てをして協議することが重要と考えるがどうか。

### 水環境課長

- 1 今年の秋から清掃情報の報告が始まることで、情報収集体制が整う。また、既に廃止されているが台帳には残っている浄化槽があると考えている。維持管理情報が入ってくることで、突合し、台帳の精度が高まっていくと考えている。清掃は、数年に1回は実施しているので、一定程度の期間は必要であるが、順次精度を高めていきたい。
- 2 現在、法定協議会で浄化槽による汚水の適正処理の促進に向けて、関係機関と協議している。今後、法定検査受検率の向上について、一つ一つ項目立てしながら検討を進めていく。事務支援についても、法定協議会で関係機関の意見を聞き、支援の仕方について協議していく。

### 宇田川委員

項目立てをしていく中で確認された課題等について、議会にも情報共有してもらい、連携していきたいと思うがどうか。

### 水環境課長

法定協議会で課題を含めてしっかり検討し、報告、連携しながら進めていきたい。

---

## 【所管事務調査（米の高温障害の状況について）】

### 小島委員

東部地区では収穫が後半に入っているが、8月から続く高温で規格外を通告される農家が多い。比較的暑さに強いとされる彩のきずなでも影響が出ており、彩のかがやきは、JA南彩管内では大部分が規格外だと聞いている。県として、どのように状況を把握しているのか。

### 生産振興課長

現在、約6割の刈取りが終わっている。一方、検査自体は推計16%程度で、あまり進んでいない。なお、農林水産省の発表では、8月31日現在、1等は31.6%で昨年度より22.2ポイント低下、2等は46.1%、3等は22.1%、規格外は0.2%となっている。また、聞き取りではあるが、10月5日現在、彩のかがやきで約2割の規格外が発生している。特に県東部エリアの宮代町、久喜市、岩槻区で規格外が発生している。

### 小島委員

JAが売り手を見つけて価格を設定する際に、規格外の場合は買ったたかかれて価格が下がると思うが、どのように考えているのか。

### 生産振興課長

規格外の価格については、現在JAグループで検討していると聞いている。

### 小島委員

平成22年の高温障害では、規格外で価格が下がった際、共済の特例措置で補填された。また、収入低下の部分を収入保険でカバーするようになっていると思うが、現在の米農家

の収入保険の加入状況はどれくらいか。また、収入保険制度が始まって4年経つが、これまで保険でどのように補填されてきたのか。

### 農業支援課長

現在、加入者数は全体で1,857経営体で、そのうち水稲の作付のある経営体は、1,036経営体である。1,036経営体が収入保険の補填金の対象となる。

### 小島委員

- 1 収入保険は、農林水産省が農家の救済措置の切り札としているものである。また、野菜や果樹などほかの農産物についても加入できるので、加入を推進するためにも、県としてしっかりと現状を把握する必要がある。収入保険制度開始後、米価が下落したときに補償できたのか。
- 2 ほかの農産物でも今年の暑さの影響で、品質の低下によって大きく減収している業種もあるので、素早く調査する必要がある。米以外にどのような作物で減収すると見込まれるのか。

### 農業支援課長

- 1 令和4年の収入保険の実績では、53%が補填金を受け取っている。
- 2 調査について、素早く対応する。米以外に、果樹、野菜に被害の状況がある。果樹については、梨では、乾燥による水分不足で、肥大の鈍化や果実の一部日焼け症が発生している。ぶどうでも、葉焼けや日焼けの発生が出ている。野菜については、なすで、つや無し化が発生し、出荷量がやや減少している。ねぎは、収穫や肥大の遅れが生じている。きゅうりは、パイプハウスを中心に、芯が焼ける症状が見られ、生育の停滞と品質の低下が見られる。

### 小島委員

本年度については、まだ収穫が終わっておらず調査も進んでいないので、ある程度の全体像が見えてきた段階で、被害状況を委員会に報告してほしい。(意見)

---

## 【所管事務調査（中国での火傷病発生による授粉用花粉輸入禁止の影響と対策について）】

### 石川委員

本県は梨の生産量も多く品質も良いが、梨の生産には人工授粉が必須で、その花粉の大部分は中国から輸入されている。しかし、中国で火傷病が発生したため、8月30日から輸入が禁止となった。中国から輸入する授粉用花粉の現在の使用状況と、輸入禁止による影響と対策を伺う。

### 生産振興課長

生産者への聞き取りによる全戸調査の結果、県内の生産者の約4割が中国産花粉を使用している。また、輸入が禁止された場合、花粉が不足すると回答した生産者は513戸のうち58戸であった。あわせて、具体的に不足する花粉の量についても調査しており、量から換算する梨の栽培面積は16ヘクタールで、県内の梨の栽培面積の4%である。県としても来作の受粉の時期に間に合うよう、生産者に対して様々な指導を行っていく。具体的には、剪定した枝を捨てるのではなく、水を張ったバケツに入れて保温することで花を咲かせて花粉を採取するといった方法や、すでに自家採取を行っている生産者に対しては花粉の増産をお願いし融通するなど、しっかり花粉が確保できるようにしていきたい。

## 石川委員

- 1 513戸は全生産者に調査をした回答か。バラ科の植物にも火傷病が発生することだが、梨の生産者以外も含めた数か。
- 2 国も自家採取、国内産花粉の使用を推進し、輸入に頼らないようにする呼びかけを行っているが、今回のような緊急時だけでなく、こういった取組を常に実施し、輸入花粉の使用量低減につなげるべきだと考えるがどうか。

## 生産振興課長

- 1 全戸に調査をして回答があったのが513戸である。梨以外はりんごが調査対象であるが、りんごでは輸入花粉の使用実績はなかった。
- 2 自ら花粉を採取し、また、地域で確保するということが重要なので、今回を契機にしっかり支援していく。